

施策 1 2 1 医師確保と医療体制の整備

基本事業 1 2 1 0 1 医療分野の人材確保 (主担当 総務企画課)

- ・ 医師法第 1 6 条の 2 第 1 項に基づく医師臨床研修を協力施設として受け入れ、医師の養成を行います。
- ・ 将来、保健・医療・福祉を担う職をめざす学生の実習を受け入れ、専門職としての養成への協力を行います。
- ・ 県民の要望に応えられる資質の高い保健福祉職員を養成することを目的に、今日的課題に即応した実務者研修会を実施します。
- ・ 医療分野の人材確保を図ります。

1 医師法第 1 6 条の 2 第 1 項に基づいた医師臨床研修の受入

臨床研修病院	日 程	研 修 期 間	受入医師数
松阪中央総合病院	6月17日(月)～6月28(金)	10日間	1 人

2 実習生指導

種 別	学 校 名	人 員	グループ数	実習日数
看護学生	三重大学医学部看護学科	6	1	11
〃	三重県立看護大学	4	1	8
管理栄養士学生	鈴鹿医療科学大学	3	1	5
〃	畿央大学	1		5
〃	鈴鹿医療科学大学	4	1	5
〃	名古屋女子大学	1	1	5
〃	名古屋学芸大学	2		
〃	名古屋経済大学	1		
〃	東海学園大学	1		
〃	神戸女子大学	1		

3 講義先

- ・ 伊勢地区医師会准看護学校 2 6 回

4 保健師、管理栄養士・栄養士の状況

平成26年3月31日現在

市 町 村 等	保 健 師 数	管理栄養士・栄養士数
伊勢保健所	8	3
伊 勢 市	29	2
鳥 羽 市	6	1
志 摩 市	20	2
玉 城 町	5	1
度 会 町	4	1
大 紀 町	5	2
南 伊 勢 町	6	2
総 計	83	14

5 人材育成

(1) 市町における課内1人保健師設置訪問

内 容					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現職場における保健師の活動について ○ 市町における保健師間の連携について ○ その他 					
伊勢市		志摩市	大紀町		南伊勢町
11月6日	11月13日	11月13日	11月21日		11月26日
介護保険課	子ども課	総務部 総務課	地域包括 支援センター	・支所 紀勢 保健センター	地域包括 支援センター

(2) 地域保健向上連絡会議（研修）

実施年月日	内 容	参加人数
平成25年 7月 1日(月)	母子保健担当者意見交換会 講 師:こども・家庭局子育て支援課 母子保健班 田中副参事兼班長・宮田主査	15名
平成25年 7月29日(月)	統括保健師会 (1)各市町における保健活動の現状と課題について(情報交換) (2)伊勢保健所管内災害時マニュアルの改正について	12名
平成25年 11月11日(月)	災害時保健活動について (1)伊勢保健所管内災害時保健活動マニュアルの改正について (2)災害時保健活動についての意見交換 (3)災害時保健活動の研修内容について	13名
平成26年 1月22日(水)	講義 テーマ:「エジンバラ産後うつ病質問票の活用について」 講 師:三重大学医学部付属病院 周産母子センター 母性病棟 母性看護専門看護師 森實 かほり 氏	13名
平成26年 3月6日(木)	災害対策図上訓練 テーマ:「市町における災害時保健活動の展望と連携について」 助言者:健康福祉部 健康づくり課 星野副参事兼班長 南勢志摩地域活性局 地域活性化防災室 地域防災課 中西主事	19名

- 保健師自主勉強会の支援 9回
- 保健師（採用1年目）職場教育の実施 7回

基本事業12102 救急・へき地等の医療の確保

(主担当 総務企画課)

医療施設の立入検査を行い医療環境の整備を図るとともに、日常の健康管理や適切な初期治療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進を図ります。

休日、夜間における救急医療の情報や、県民一人ひとりが自ら医療機関を選択できるよう県民に対する情報提供を進めます。

1 医療施設

(1) 市町別医療施設数

平成26年3月31日現在

区 分 市 町	病 院	医科診療所	歯科診療所	歯科技工所	助産所	施術所	総 計
伊勢市	4	129	80(2)	22	3	86	324(2)
鳥羽市	0	21	7	3	1	22	54
志摩市	3	48	29	10	1	44	135
玉城町	1	10	7	4	0	10	32
度会町	0	6	3	2	0	5	16
大紀町	0	12	4(1)	1	0	6	23(1)
南伊勢町	1	8(2)	6	0	0	10	25(2)
総 数	9	234(2)	136(3)	42	5	183	609(5)

注1：() 内は休止施設数（再掲）

(2) 医療機関別開設廃止状況

平成25年4月1日～平成26年3月31日

区 分	開 設 届 件 数	廃 止 届 件 数
病 院	0	0
医 科 診 療 所	7	5
歯 科 診 療 所	2	1
助 産 所	0	1
施 術 所	13	5
歯 科 技 工 所	1	0
総 数	23	12

(3) 市町別病床種別病床数 (病院・有床診療所)

平成26年3月31日現在

市町名 \ 区分	全 病 床	一 般 病 床	療 養 病 床	精 神 病 床	感 染 症 病 床
伊 勢 市	1,556	1,253	299	0	4
鳥 羽 市	11	11	0	0	0
志 摩 市	508	338	70	100	0
玉 城 町	69	39	30	0	0
度 会 町	0	0	0	0	0
大 紀 町	0	0	0	0	0
南 伊 勢 町	91	65	26	0	0
総 数	2,235	1,706	425	100	4

(4) 病院別使用許可病床数

平成26年3月31日現在

病院名	区分	全病床	一般床	療養病 床	精神 病床	感染症 病床
医療法人全心会 伊勢慶友病院		253	40	213	0	0
市立伊勢総合病院		322	270	52	0	0
玉城町国民健康保険玉城病院		50	20	30	0	0
町立南伊勢病院		76	50	26	0	0
伊勢赤十字病院		655	651	0	0	4
田中病院		93	93	0	0	0
豊和病院		60	30	30	0	0
国民健康保険志摩市民病院		90	50	40	0	0
三重県立志摩病院		350	250	0	100	0
総数		1,949	1,454	391	100	4

(5) 管内医療従事者数

平成24年12月31日現在

市町名	区分	総数	医師	歯科 医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
伊勢市		2,786	346	108	223	44	33	1,298	538	149	47
鳥羽市		168	21	9	15	7	1	37	56	17	5
志摩市		746	80	35	52	20	1	262	210	67	19
玉城町		187	15	7	27	0	0	58	53	21	6
度会町		43	4	3	1	4	0	5	12	11	3
大紀町		79	10	3	8	6	0	22	22	8	0
南伊勢町		130	9	8	14	6	0	42	39	12	0
総数		4,139	485	173	340	87	35	1,724	930	285	80

2 地域医療体制

(1) 救急医療の現状

初期救急医療については、伊勢市休日夜間応急診療所、鳥羽市休日夜間応急診療所、志摩市休日夜間応急診療所において対応しています。

伊勢赤十字病院は、救命救急センターを中心として高度な救命救急医療を担う三次救急医療機関、及び小児医療の二次救急病院、地域医療支援病院に指定されており、伊勢志摩地域だけでなく県南部の中核病院として、広範囲に受け入れる体制整備がなされつつあります。

平成24年2月から県ドクターヘリを導入し、伊勢赤十字病院と三重大学医学部附属病院が2か月交替で基地病院を担っています。

県立志摩病院は、指定管理制度を導入したことにより、民間事業者の柔軟かつ効果的なノウハウを活用し、医師確保およびへき地医療支援等の充実に努めています。

(2) 救急医療の課題

- ・医療従事者の不足から、二次救急医療をはじめとする救急医療体制の維持がやや困難な状況となっています。
- ・国民健康保険志摩市民病院、町立南伊勢病院では、医師・看護師不足から救急医療対応が困難になっています。
- ・県立志摩病院において、さらなる救急医療提供体制の充実が必要となっています。

(3) 三地域メディカルコントロール協議会

目的：病院前救護において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質の向上や、三重県傷病者の搬送及び受入れの実施基準の運用体制について地域の実情に即した体制の整備を確保する。

ア 関係機関

- ・伊勢地区医師会 ・志摩医師会
- ・伊勢赤十字病院 ・市立伊勢総合病院 ・県立志摩病院
- ・伊勢市消防本部 ・鳥羽市消防本部 ・志摩広域消防組合消防本部

イ 検証医師 10名（上記2医師会3病院の医師）

ウ 会議等開催状況

- ・協議会 1回

日時：平成26年3月17日（月）三地域救急医療連絡協議会終了後

会場：伊勢地区医師会館3階「講堂」

議題：平成25年度における三地域の救急、事後検証、及び再教育等の状況について

新「三地域病院前救護プロトコル」について

平成26年度事後検証会年間計画等について

- ・「三地域病院前救護プロトコル」作業部会 1回
日時：平成25年8月22日（木）
会場：伊勢庁舎別館ヘルスサポートルーム
議題：「三地域病院前救護プロトコル」の一部改定について

- ・事後検証会 12回
毎月1回開催（日時：第4木曜日19時～、
場所：伊勢庁舎101会議室・集団指導室）
事後検証会検証症例704件

- ・「自己注射が可能なアドレナリン製剤投与」地域講習会
日時：平成26年2月13日（木）
会場：伊勢庁舎402会議室

3 免許の申請、書換え、再交付、抹消状況

平成25年4月1日～平成26年3月31日（件）

免許種別	新規申請	書換え	再交付	抹消	計
医師	10	1	0	3	14
歯科医師	5	1	0	0	6
保健師	34	15	1	0	50
助産師	2	0	0	0	2
看護師	100	65	4	0	169
准看護師	30	15	6	0	51
歯科技工士	1	1	0	0	2
臨床検査技師	4	3	0	0	7
衛生検査技師	0	0	0	0	0
診療放射線技師	6	0	0	0	6
理学療法士	20	3	1	0	24
作業療法士	5	3	0	0	8
薬剤師	6	5	1	1	13
管理栄養士	13	7	1	1	22
栄養士	28	9	3	0	40
合計	264	128	17	5	414

基本事業12103 医療の質の向上 (主担当 総務企画課)
 医療施設の立ち入り検査を行い、医療の安全確保を図ります。

1 立入検査

立入検査は、医療法第25条第1項に基づき実施しています。

伊勢保健所は、当該管内以外に松阪保健所管内の病院並びに診療所も対象医療機関です。また、立入検査実施数は、「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査実施要領」により病院は毎年、診療所は5年で一巡（実施率20%以上）することとなっています。

○立入検査の実施状況

平成25年4月1日～平成26年3月31日

		対象医療機関数			立入検査 実施数(b)	実施率 (%) (b) / (a)
		伊勢	松阪	計(a)		
病 院		9	14	23	23	100.0
診 療 所	医科	229	181	410	96	23.4
	歯科	131	99	230	48	20.9
	計	360	280	640	144	22.5
合 計		369	294	663	167	-